

お客さま各位

平塚信用金庫

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について

～還付金詐欺被害からお客さまをお守りするために～

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

お客さまにおかれましてはご既承のことと存じますが、昨今、振り込め詐欺の被害が多発しております。

特にキャッシュカードによるお振込みに不慣れなご年配のお客さまをATMコーナーに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が急増しております。

当金庫では、このような被害を防止するための緊急対応として、下記のとおりキャッシュカード振込機能の一部制限を実施させていただきます。大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切な預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 緊急対応の内容

次のお客さまにおかれましては、ATMでのキャッシュカードによるお振込みができなくなります（「振込限度額を「0円」とさせていただきます）。

（1）対象となるお客さま

70歳以上で、且つ過去3年間の間にキャッシュカードによるお振込みのご利用が無いお客さま

（2）対応開始日

平成29年 4月 3日（月）

（以降、前月末時点で70歳以上の個人のお客さま（個人事業主は除く）のうち、過去3年間にATMでキャッシュカードによる振込のご利用が無い場合、当月中旬までに制限いたします。）

2. 対象のお客さまがキャッシュカードによるお振込みをご希望される場合

平日の営業時間内（午前9時から午後3時）に当金庫窓口へキャッシュカードと本人確認書類をご持参のうえお申し出ください。

以上